



2024年5月30日

各位

会社名 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
代表者名 代表取締役社長 大年浩太
(コード: 6615 東証プライム市場)
問合せ先 管理本部経営企画部部長 一萬田祐司
(TEL. 048-724-0001)

A種優先株式の一部取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2024年5月30日開催の取締役会において、会社法第459条1項の規定による定款の定めに基づいて、株式会社みずほ銀行より、当社発行のA種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）の一部を取得すること、及び、当該取得を条件として、会社法第178条の規定に基づく消却を行うことをそれぞれ決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の理由

当社は2021年3月30日に、資本の増強と有利子負債の圧縮により財務基盤を安定化させる目的で、総額70億円のA種優先株式を発行いたしました。その後、当社グループ（当社並びにその子会社をいいます。）の収益基盤の改善を図るべく、海外不採算拠点の再編等による拠点再編、労務費・経費管理強化等による原価低減活動、全社的な購買改善活動等による調達合理化を実行いたしました。加えて、2022年5月19日に公表いたしました「2030年ビジョン」の達成に向け、徹底したLossの削減、他企業とのベンチマークによる弱みの克服、強みの更なる強化を継続し、収益力および財務の安全性は着実に向上してまいりました。これらを踏まえ、A種優先株式の優先配当等の支払い負担を低減させる目的で、一部償還（取得及び消却）を実施することを決議したものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	A種優先株式
(2) 取得する株式の総数	1,000株 (発行済A種優先株式に対する割合 14.3%)
(3) 取得価額	1株につき 1,002,068円
(4) 取得価額の総額	1,002,068,000円
(5) 取得先	みずほ銀行
(6) 取得予定日	2024年7月11日

(注) 上記取得価額は当社定款の定めに従い、1株当たりの発行価額（1,000,000円）に経過優先配当金相当額を加算した額です。

3. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	A種優先株式
(2) 消却する株式の総数	1,000株
(3) 消却予定日	2024年7月11日

(注) 上記消却後のA種優先株式の総数は6,000株となります。

4. 今後の見通し

本優先株式の取得及び消却に伴う当社及び当社連結業績への影響は軽微であります。

また、2025年3月期の配当予想について、2024年5月15日付「2024年3月期決算短信〔日本基準〕(連結)」より変更はございません。

以 上